

令和5年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱源泉の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあててことを目的とした地方税です。

令和5年度については、下記のように充てられます。

令和5年度の入湯税予算額 2,550千円

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	3,000					555	2,445	
	小計	3,000	0	0	0	0	555	2,445	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設の整備	消防施設整備事業	1,887					349	1,538	
	小計	1,887	0	0	0	0	349	1,538	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	900					167	733	
	小計	900	0	0	0	0	167	733	
観光振興	観光広報事業	1,360					252	1,108	
	海水浴場ふれあい事業	5,702					1,056	4,646	
	観光イベント事業	924					171	753	
	小計	7,986	0	0	0	0	1,479	6,507	
合計		13,773	0	0	0	0	2,550	11,223	